

第2次真庭市総合計画 策定シンポジウム開催

活発な議論と参加のきっかけに

総合計画の策定により多くの関心を持ってもらい、さらなる市民参加のきっかけとなる場として開催。参加者は活発な意見交換に聞き入っていました

真庭市はどうかあるべきか
市の将来像、可能性を探る

第2次真庭市総合計画策定に向けたシンポジウムが6月22日、勝山文化センターで開催されました。第1部では太田市長が講演。地域資源を大切にし、市民の誇りにつなげる「真庭ライフスタイル」の実現など、市が目指すべき将来像について、現状などを踏まえながら説明しました。また、第2部のパネルディスカッションでは、岡山商科大学の多田憲一郎教授をコーディネーターとして、3人の有識者と太田市長が意見交換を展開。シンポジウムに参加した約630人の市民らは、講演や活発な議論に熱心に耳を傾け、将来の真庭市の姿について真剣に考えました。



井上恭介氏
(NHK報道局)



多田憲一郎氏
(岡山商科大学)



川村雅人氏
(三菱総合研究所)



昇 秀樹氏
(名城大学)

第2次真庭市総合計画は、「総合計画審議会」、市民議論の場である「ものがたり会議」、市役所内の検討組織「総合計画推進本部会議」などの策定体制をとっており、幅広い意見を取り入れています。また、アンケートやパブリックコメントも実施し、平成26年度中に策定します。





市政に関する動きの一部を紹介します

6/29 連携強めて清流・旭川を守ろう

旭川清流シンポジウムが勝山文化センターで開催されました。県と市、旭川流域ネットワークが主催し、約120人が参加。関係者や専門家らが、森林保全や流域の連携などについて活発に意見を交わしました。



6/30 地域の市長室が蒜山からスタート

今年度第1回目の「地域の市長室～こんにちはは太田です～」が蒜山地区で開催されました。中四国酪農大学など3カ所で行われ、市長が学生や地域住民と対話。来年2月までに、他の6地区でも順次開催する予定です。



7/17 25年後、どんな真庭にしたい？

総合計画策定のためのものがたり会議の学生版が、久世エスパスで開かれました。市内の高校生114人が参加。住んでみたい将来の真庭の姿などについてワークショップ形式で話し合い、グループごとに発表しました。



市長室から こんにちは!

死者の無念さを乗り越えて生きる!

7月8日、市内で幼子が水にのまれて天国に旅立った。無限の可能性を秘めた人生が若くして閉じられたことは、市民の安全を守る職務の市長として痛恨の極みであり、哀悼の誠を捧げる。

やがて来る第二次世界大戦の終結から69年目の夏。世界で8,000万人もの命が奪われた。沖縄では20万人が戦死、うち県民は10万人で4人に1人が犠牲者に。小さく刻まれた一人一人の命の叫びがする「平和の礎（石碑）」が林立する光景に、命の重みを思う。ヒロシマ、ナガサキの悲劇も決して風化させてはならない。平和な世界を築くこと、不幸な死をできる限り防ぐこと、黄泉の世界に旅立った方々の無念さを心に生ある限りお役に立つことを決意して8月15日を迎えたい。



自分なりの書評を5分間で紹介

ビブリオバトル お気に入りの一冊を紹介

7月5日、ビブリオバトルが久世エスパスで行われました。ビブリオバトルとは、発表者がお気に入りの本の魅力を5分間で紹介し、参加者は一番読みたくなった本に投票を行うもので久世図書館が初企画しました。出場した5人は、参加者約20人の前で、あらすじや引かれた内容などを紹介。投票の結果、「さわり」（佐宮圭著）と「日本残酷物語」（宮本常一ほか監修）の2冊が最多となる6票を獲得しました。



客席に真庭の状況について質問する藻谷さん

市議会まちづくり講演会 里山真庭だからできる

7月16日、勝山文化センターで真庭市議会まちづくり講演会が行われました。里山資本主義の著者である株式会社総合研究所の藻谷浩介さんが、「里山真庭から日本を変える」と題して、人口動態から見えてくるものや里山資本主義とは何かを分かりやすく説明しました。また、真庭のバイオマス発電を例に里山の資源を生かすことで山も宝に変わると熱く語り、訪れた約700人は熱心に聞き入っていました。

任期満了に伴い真庭市農業委員会選挙を実施

委員46人が決定しました

任期満了に伴う農業委員会委員選挙が6月29日に告示され、次の40人の皆さんが当選されました。また市議会および関係団体から推薦された6人の方が市長から選任され、46人の新たな農業委員が誕生しました。農業委員の任期は平成26年7月20日から平成29年7月19日までの3年間です。各地域の農業委員を紹介します。

委員紹介

落合地域 (12人)



やだに てる お
矢谷 光生
(五反)



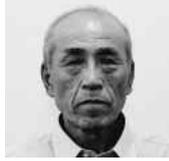
ひしかわ こう き
菱川 光輝
(吉)



ふくい ぼる き
福井 晴樹
(目木)



あい き しげ お
相木 繁雄
(上河内)



にしき たもつ
錦 保
(福田)



なかやま かつ み
中山 克己
(余野上)



おか だ おさむ
岡田 修
(中)



もり た ゆう じ
森田 祐次
(一色)



なか しま まこと
中島 誠
(上中津井)



もり もと とし あき
森本 敏明
(三阪)



まつ した たい すけ
松下 泰祐
(鹿田)



まつ お とし ひこ
松尾 俊彦
(古見)



くろ だ ひで お
黒田 秀男
(阿口)

勝山地域 (5人)



え だ ひろ し
江田 浩
(西原)



せ の お むね お
妹尾 宗夫
(下河内)



い け だ ます お
池田益男
(下皆部)



じ めん みつ まさ
地面 光政
(本郷)



く せ 久世地域
(6人)



こ ばやし ひさ かず
古林 久和
(落合垂水)



に っ た たかし
新田 孝
(五名)



なか しば みち お
中芝 通雄
(月田)



た なか ひで き
田中 秀樹
(久世)



まつ した せい じ
松下 清治
(下方)



え がわ もと じ
江川 元治
(宮地)



だ て むね たくあ
伊達 宗晴
(上)



ふく はら たい じ
福原 泰治
(草加部)



たい あん たか ぶん
太安 隆文
(関)



にし ぐち かつ お
西谷 勝男
(上水田)

農業委員会って？

市町村に設置が義務付けられている行政委員会
で、公的に認められた唯一の農業者の代表機関で
す。主に以下のような業務を行っています。

農地法に基づいて

転用、売買、貸借を許認可

農業委員会の最も重要な業務は優良農地の確保
と有効利用です。月1回の総会では、農地の売買
や貸し借り、農地転用などの申請について、農地
法に基づいて許認可を行っています。

農地の転用、売買、貸借は 許認可を受けてから！

農地の転用・売買・貸し借りなどを行う場合
には、事前に農地法に基づく許可を受ける必
要がありますので、必ず申請してください。

農地を農地として売買・貸し借りをする場合

▶農地法第3条

自己所有の農地を転用する場合

▶農地法第4条

他人名義の農地を譲り受けて転用する場合

▶農地法第5条

※利用権設定および各申請の締切は原則毎月20日です。

利用権設定で

安心して農地の貸し借りを

農地の利用増進を図るため、農業経営基盤強化
促進法に基づく農地利用集積計画の作成や決定の
業務も行っていきます。この法による「利用権設定」
であれば、設定期間が終わると離作料などを支払
うことなく農地は所有者に戻ってきます。

農業に関する相談役として

相談受付から施策の提言まで

地域農業者の世話役として、農地の問題を始め
さまざまな相談に応じています。また、農業者の
利益代表機関として、行政に対して農業振興施策
などに関する意見の公表や提言なども行います。

☎ 真庭市農業委員会事務局

TEL0867-42-1676 FAX0867-42-1048

選任 委員

(6人)

市長が議会お
よび農協など
関係団体から
推薦を受けて
選任する委員
※()内は推薦者



おだ やすふみ
小田 康文
(議会)



ふくい そうすけ
福井 荘助
(議会)



おおいし きよこ
大石 清子
(議会)



ひぐらし まさこ
樋口 昌子
(議会)



たかの つとむ
高野 勉
(びほく農協)



とだ かずひさ
戸田 和久
(真庭農協)

中和 東地域

(4人)



ありとみ まさひろ
有富 正博
(蒜山富掛田)



うえき しんいち
植木 眞一
(蒜山下福田)



じつはら ひろかず
實原 尋一
(蒜山下和)



くろだ かつみ
黒田 勝美
(蒜山別所)

川上 地域

(2人)



いしだ つとむ
石田 勉
(蒜山上福田)



いはら たかお
石原 誉男
(蒜山西茅部)



おきだ みちゆき
沖田 道幸
(後谷)



いわた よしあき
岩田 祥明
(山久世)

美甘 湯原地域

(5人)



いけだ みのる
池田 実
(釘貫小川)



おくら かんじ
小椋 貫治
(田羽根)



かみや やすゆき
神谷 泰行
(美甘)



とだ よしお
戸田 善雄
(黒田)



いなだ すすむ
稲田 進
(粟谷)